

公 表 第 1 2 号

地方自治法第199条第14項の規定により、久留米市長、久留米市選挙管理委員会委員長及び久留米市農業委員会会長から当該監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、次のとおり公表します。

令和5年11月16日

| | |
|----------|---------|
| 久留米市監査委員 | 山 口 文 刀 |
| 久留米市監査委員 | 樋 口 明 男 |
| 久留米市監査委員 | 佐 藤 晶 二 |
| 久留米市監査委員 | 石 井 俊 一 |

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：総合政策部

| 指摘事項等 | | | 措置状況等 |
|-------|------|--|---|
| 指摘事項 | 財務監査 | 契約事務 契約書において、違約金に関する条項が定められていないものがある。 | ご指摘いただいた内容につきましては、令和5年度の契約書より是正いたしました。契約事務においては、契約課の通知等の内容を随時確認するとともに、組織的な確認を一層徹底し、適切な事務処理を行ってまいります。 |
| 意見 | 事務監査 | <p>(1) 本市の住民基本台帳人口は、平成29年4月1日の306,211人をピークに6年連続で減少し、令和5年4月1日は301,612人となった。</p> <p>そうした状況などから、総合政策部は、今後も一定の人口減少が避けられず、それを前提としたまちづくりを進めていく必要があると認識している。</p> <p>今後の人口減少に伴うリスクの一つとして、歳入の減少が想定される。限られた財源のなかで、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応していく必要があるため、今後は、一定の既存事業見直しが不可欠になると考えられる。</p> <p>昨年度に同様の趣旨を監査意見としたことなどから、総合政策部においては、令和6年度の予算編成前に既存事業についてのレビューを実施することである。令和6年度予算編成においては、将来の財政負担軽減につながる既存事業見直しを実行されたい。</p> <p>加えて、今後策定予定の、令和8年度を始期とする久留米市新総合計画においては、将来の人口減少リスクに対応するため、長期的視点で、人口減少を可能な限り抑制する施策を検討するとともに、現実的な将来人口推計を行った上で、都市機能を維持していくために必要となる施策等について掲げられたい。</p> | <p>加速する人口減少が大きな課題となる中、人口減少を可能な限り抑制し、あわせて将来の人口減少リスクに対応していくことは重要であると認識しております。</p> <p>その一環として監査委員のご意見も踏まえ、長年続けてきた事業を中心に、そのあり方の見直し等を図るため、事業レビューに着手しておりました。7月豪雨による災害発生により、事業部局との意見交換等の実施は困難となりましたが、このような視点を予算編成に織り込み、既存事業の見直しを進めてまいります。</p> <p>また、総合計画につきましては、今年度策定に着手しており、ご指摘のような長期的な視点をもって検討を進めてまいります。</p> |
| 意見 | 事務監査 | <p>(2) 総合政策部が所管する土地開発公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、日本列島改造ブームなどで地価が急騰した昭和48年に設立され、本市のまちづくりに貢献してきた。しかしながら、社会経済情勢が変化の中で、用地先行取得の必要性にも変化が生じている。そのため、全国の市町村において土地開発公社の統廃合が進められている。</p> <p>これまで、業務の有効性や効率性を向上させる観点から、久留米市土地開発公社と一般財団法人久留米市開発公社の業務内容や団体のあり方等について意見してきたところである。</p> <p>現在、両公社の在り方等について、組織の統廃合の視点を持ちながら検討を実施しているとのことである。令和5年度中に方針を示されたい。</p> | <p>両公社の在り方等については、組織の統廃合の視点をもって、市の事業に与える影響や必要とされる機能の確保の方法、保有財産の取扱いなど関係法令や先行事例と照らし合わせながら検証を進めているところで、その中で様々な課題等も確認されておりますが、ご意見を踏まえ、鋭意方針の検討を進めてまいります。</p> |

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：総務部

| 指摘事項等 | | | 措置状況等 |
|-------|-----------------|--|--|
| 指摘事項 | 事務監査 休暇等届出事務 | 会計年度任用職員の休暇等届（願）票において、所属長が押印して訂正すべきところを、砂消しゴムで訂正しているものがある。 | ご指摘を受け、課内で注意喚起を行いました。今後は人事厚生課作成の記入要領に基づいた適正な事務遂行に努めます。 |
| 指摘事項 | 事務監査 審議会等事務 | 附属機関等の会議について、市ホームページ上で会議資料等が公表されていないものがある。 | ご指摘を受け、直ちに会議資料等をホームページに公表しました。今後は再発防止に向けて、附属機関に関する規定の周知に努めます。 |
| 指摘事項 | 財務監査 公用車管理事務 | 公用車使用申込において、管理監督者が運転者の状態を確認して署名する欄に、あらかじめ印字されているものや、アルコールチェック「確認者欄」に、当日不在の職員の印や運転者自身の印が押印されているものがある。 | 公用車の申込における管理監督者の署名やアルコールチェックの目的を正しく理解することを職員に対し改めて周知しました。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (1) 総務部が作成し、他部局へ提供した契約書や契約書の参考例の内容に誤りがあるものがある。誤った内容の契約書や契約書の参考例を庁内に流通させており、内部統制が機能していないということである。契約書の内容確認に係る方法について検討し、体制を整備されたい。 | 総務部は他部局へ契約書のひな形を提供する機会も多く、適正な契約事務の遂行が求められることを認識した上で、各課における内容の確実なチェックと、総務課におけるダブルチェックにより、ミスを事前に防止できるよう取り組みます。契約書の内容については、複数人で確認するなど、課内での確認を徹底します。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (2) 賃貸借契約書において、契約に違反したときや契約を履行しないときの契約解除に係る条文が2種類あり、違約金の金額についても相違した内容となっているものがある。 | 契約書の内容については、複数人で確認するなど、課内での確認を徹底します。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (3) 令和5年度予算による契約は令和5年度中（令和5年4月1日～令和6年3月31日）でなければ締結できないにもかかわらず、相手方を公募型プロポーザル方式により選定する際、契約締結時期を「令和5年3月下旬（予定）」としたスケジュールを公告し、市ホームページに掲載している。 | 契約締結時期の設定にあたっては、地方自治法に則った形で行うとともに、チェック体制を強化し適正な事務処理に努めます。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (4) 令和5年度予算で実施する委託について、予算議決前の令和5年1月に公募を開始する際、提案上限金額を、あたかも成立した予算額であるかのように記載して公告し、市ホームページに掲載しているものがある。 | 公告等を行うにあたっては、疑義が生じないように留意するとともに、複数人での確認を徹底して適正な事務処理に努めます。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (5) 請書において、必要な仕様書が備わっていないものがある。 | 基本的な契約の流れを確認し、これに沿った適正な事務執行に努めます。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (6) 契約書において、違約金に関する条項が定められていないものが多数ある。 | 契約書の内容について、課内でのチェック体制を強化し、適正な事務執行に努めます。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (7) 契約書において、暴力団排除条項が設けられていないものや、契約の締結において、暴力団排除に係る条項を記載した誓約書が提出されていないものがある。 | 契約書の内容について、課内でのチェック体制を強化し、適正な事務執行に努めます。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (8) 契約書において、契約の解除要件を限定しており、市にとって不利な内容となっているものがある。 | 契約書の内容について、課内でのチェック体制を強化し、適正な事務執行に努めます。 |

| | | | |
|----|----------|---|--|
| 意見 | 事務 監査 | <p>本市では、平成28年度から令和4年度までを計画期間とする久留米市行財政改革推進計画を策定し、公共施設の削減目標について、「全体面積約109万㎡を基準に2%縮減」としていたが、目標の半分程度しか達成できていない。</p> <p>平成28年に行われた、公共施設の維持管理についての市議会の提言では、田主丸、北野、城島及び三潞地域の生涯学習センターや久留米市田主丸勤労青少年ホーム、久留米市城島ふれあいセンターなど同様の機能を有する施設について、施設の集約化を進めるよう求めている。</p> <p>しかしながら、令和5年5月現在、集約化については、方針等が示されておらず、市内部での検討が進んでいるようにも見受けられない。</p> <p>加えて、令和4年度までを計画期間としていた行財政改革推進計画の成果・実績や今後の課題等を総括した報告書は公表されておらず、既に始まっている令和5年度についての行財政改革推進計画も取りまとめられていない。</p> <p>そうした中、久留米市の人口は、平成29年4月1日の306,211人をピークに、6年連続して減少傾向が継続している。</p> <p>今後も人口減少が避けられなければ、歳入の減少が想定されるため、さまざまな経費の抑制が求められる。限られた財源で、今後も変化する社会経済情勢や市民ニーズに適切に対応していくために、行財政改革・公共施設削減の実施は不可欠である。</p> <p>そのため昨年度、「公共施設削減について、議会や市民の理解を得やすい削減案を複数作成して提案されたい。」との趣旨で意見を公表したところであるが、以降、取組みが進んでいるとは言い難い。</p> <p>行財政改革・公共施設削減を担当するゼネラルスタッフ部門として、スピード感をもって取り組まれない。</p> <p>久留米市の人口は減少を続け、公共施設の老朽化は進行している。</p> | <p>前計画の成果や課題を踏まえて、社会情勢の急速な変化に対応するため、久留米市行財政改革推進計画（令和5年度～令和9年度）を策定しました。</p> <p>新たな計画では、限られた行政資源の中で、質の高い行政サービスを維持していくため、公共施設の最適化、外郭団体のあり方の検証と見直し、デジタル化の推進、窓口改革など、財政運営面と行政運営面において7つの重点方針を掲げています。</p> <p>その中で、公共施設の取組みについては、市民理解を促すため、施設の基本情報の公表の準備を進めているところです。</p> <p>また、施設情報の分析等を行い、効果的かつ効率的な公共施設の適正管理に努めてまいります。</p> <p>今後、新たな計画に基づき、持続可能な行財政運営に向け、積極的に取組みを進めてまいります。</p> |
|----|----------|---|--|

定期監査の結果に基づく指摘事項等の措置状況

監査実施年度：令和5年度

部局名：協働推進部

| 指摘事項等 | | | 措置状況等 |
|-------|-----------------|---|---|
| 指摘事項 | 事務監査 休暇等届出事務 | 会計年度任用職員の休暇等届(願)票において、所属長が押印して訂正すべきところを、砂消しゴムで訂正しているものがある。 | 適正な事務処理について改めて確認し、課内で周知を行いました。今後は、適正な事務処理を行ってまいります。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (1) 指名競争入札伺に、入札参加者が1者である場合の取扱いが記載されていないものがある。 | 適正な事務処理について改めて確認し、課内で周知を行いました。今後は間違いのないよう課内でのチェックを徹底し、適正に事務を行ってまいります。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (2) 予定価格が10万円以下の修理契約締結伺いの決裁において、見積1者の理由が記載されていないものがある。 | ご指摘を受け、直ちに是正を行いました。今後は、課内での適正な事務取扱いについて周知を行い、適正な事務処理を行ってまいります。 |
| 指摘事項 | 財務監査 契約事務 | (3) 請書において、必要な仕様書が備わっていないものがある。 | ご指摘を受け、直ちに是正を行いました。今後は、課内での適正な事務取扱いについて周知を行い、適正な事務処理を行ってまいります。 |
| 意見 | 事務監査 | <p>本市は、平成25年12月に「国際セーフコミュニティ認証センターによる認証」を取得し、平成30年12月には認証更新を行っている。</p> <p>現在までに構築された仕組みで、自殺予防や防犯を始めとする安心安全のための取り組みが円滑になされているとのことである。</p> <p>一方、セーフコミュニティの国際認証取得の認知度については、令和3年度の市民意識調査の結果では、「取り組んでいることを知っている」が5.6%、「聞いたことがある」が17.8%、「知らない」が74.3%で、平成29年度の調査時よりも低下している。</p> <p>そうした中、本年度には2度目の認証更新を行う予定で、認証費以外にも式典開催費等の予算を計上している。セーフコミュニティの理念を活用した取り組みについては、国際セーフコミュニティ認証センターによる認証なしで実施している自治体もある。認証更新に当たっては、総費用を抑制する方法を検討するなど、費用対効果について充分考慮されたい。</p> <p>加えて、市民の、セーフコミュニティの国際認証取得に対する認知度の向上や取り組みの拡大、また、努力義務化された自転車乗車時のヘルメット着用率の向上など、認証更新にかかる費用に見合った効果が得られるよう取り組まされたい。</p> | <p>今年度、セーフコミュニティ3回目の国際認証取得に向け、書類審査と現地審査を受けました。国際セーフコミュニティ認証センターの公認認証審査員から、「災害やコロナにも関わらず、取組を工夫し、成果に結びついていることは、本当に素晴らしい。久留米市の優れた取組を世界に紹介し共有したい。」などと久留米市の取組に高い評価を受け、認証取得が内定いたしました。</p> <p>認証取得に当たっての費用については、今年審査を受ける他の推進自治体と現地審査の時期を合わせ、審査員の渡航費を案分する、審査会場の設営委託を最小限に抑える工夫をする、など費用の抑制を図りました。また、今年12月予定の認証式においても、必要最小限の開催を検討するなど、費用の抑制にも取り組んでいるところです。</p> <p>今回の3回目の認証取得をきっかけとして、より一層、市民の皆さまにセーフコミュニティを知ってもらい、取り組んでもらえるよう、周知啓発に努めてまいります。</p> <p>また、様々な課題や環境の変化を検証しながら、取組や体制の改善と充実を図り、地域全体で、協働による安全で安心なまちづくりを効果的に進めてまいります。</p> |